

富士市富士山火山避難地図 (大淵・吉永北地区)

この図は仮に富士山が噴火した場合、溶岩流、噴石、火碎流などの影響が及ぶと考えられる範囲を全て重ね描いたものです。全ての方角に同時に発生することを意味するものではありません。また、実際の噴火活動時には、このマップに示した範囲外に影響が及ぶ可能性もあります。

第3次避難対象地域

溶岩流(1日程度)

溶岩流(3時間程度)

噴石

第1次避難対象地域

第2次避難対象地域

避難対象地域

区分	影響が予測される範囲	地区	町内避難対象地域は町内会ごとに指定されます
第1次 避難対象地域	想定火口範囲	吉永北	勝子付
第2次 避難対象地域	溶岩流(3時間程度)	大淵 吉永富士本町 奥原町 潤光台南	
第3次 避難対象地域	溶岩流(24時間程度)	吉永北 全町内 富士見台 吉永 青葉台 原田 須津 中里 吉永北 石井町 潤光台南	富士同人町1~3 富士同人町1~3 富士同人花守町 東比奈町1~3 中比奈町3 一色 青葉台 若松町1 若松町3 ニッカド1~3 原田町1~4 須津 中里 溶岩流による孤立予想集落

1 : 21,000

この他、横断期には融雪型火山泥流の影響が予測される範囲が、第2次避難対象範囲となります。

想定火口範囲・火口ができる可能性の高い範囲
(この範囲のすべてでなくとも火口ができる。この範囲を含む町内は第1次避難対象地域となります。)

噴火しそうな時、噴火が始まった時すぐに避難が必要な範囲を示しています。(噴火した場合、下の3つどれかに当てはまり、すぐに危険になる範囲です。この範囲を含む町内は第2次避難対象地域となります。)

火碎石・火碎石から飛出した石がたくさん落ちてくる範囲(この範囲外にも、まれに10cm未満の小石などが飛ぶことがあります。)

溶岩流(3時間程度)・溶岩が流れ始めた場合に、すぐ到達するかもしれない範囲(3時間程度を想定)

溶岩流(1日程度)・すぐ危険にならないませんが、火口位置によっては避難が必要な範囲です。公的機関から出される避難情報を注意して下さい。また、避難に問題のかかる人(お年寄りや、障害者等)は早めに避難して下さい。(溶岩が流れ続けた場合、1日程度で到達するかもしれません)この範囲を含む町内は第3次避難対象地域となります。)

融雪型火山泥流・積もった雪が火碎石により溶かされた後、発生した泥流が沢や川流へあわれるおそれがある範囲を示しています。

土石流危険区域・大雨や地震などで大きな土石流が発生した場合、土砂の堆積が予想される区域です。

火山雲が厚く(10cm以上)になっている場合、雨によって土石流が発生しやすくなりますので、情報に注目し避難の準備をしましょう。土石流は速く、発生前の避難が必要なため、早期に避難勧告が発表されることがあります。

市指定避難場所(山火事の時に使える避難施設)
※他の状況によっては使用できなくなることがあります。(裏面にある避難場所一覧を参照)

地震や火災の時に使えるが火山噴火の時には溶岩流の到達範囲があり、使いえない可能性のある避難施設。

広域避難地

◎ 市役所

● 地区防災拠点(まちづくりセンター) ○ 警察署・交番・駐在所

◎ 自衛隊集合地

+ 救護病院

■ その他の病院

■ 福祉施設(※)

(※公共の避難場所および、民間に避難場所として指定をされている施設)

富士山火山避難地図作成の目的

「富士山が万が一噴火した場合、どんな現象が起き、どこまで影響されるかについてハザードマップ（災害予測地図）として平成16年に公表されました。富士市では、予想される噴火現象について、避難が必要な地域を町内会単位で決めて、富士山火山避難地図としてあらかじめお知らせします。噴火が起きそうなときは、市から伝える避難情報に従って落ち着いて行動してください。また、富士山の噴火により想定される現象は、平成16年8月に各世帯に配布した富士山火山防災マップも併せてご覧ください。

なお、富士山すぐに噴火が起こるような兆候は、現時点（平成19年）においてありません。」

火山噴火における避難計画

避難の対象となる地域

避難対象地域は、富士山火山防災マップに示された溶岩流、噴石、火砕流、融雪型火山泥流の影響が予測される範囲を基本に区分しています。火山活動の状況によって避難対象地域へ避難勧告や避難指示を行います。

また必要に応じて警戒区域が設定されることがあります。

第1次避難対象地域	火口ができる可能性の高い範囲。 (この範囲の全てではなくどこかに火口ができる。)
第2次避難対象地域	噴火しそうな時、噴火が始まった時すぐには避難が必要な範囲。 溶岩流（流れ始めてから3時間程度）、噴石、火砕流が到達する可能性のある範囲。
第3次避難対象地域	火口位置によっては避難が必要な範囲。 溶岩流が流れ続けたとき、1日程度で到達する可能性のある範囲。
積雪期 第2次避難対象地域	融雪型火山泥流の予測範囲であり、沢筋や谷沿いの低地を避け、堅牢な建物に避難すればよい。
警戒区域	火山災害が発生または発生しそうな時に、必要に応じて住民の生命や財産を守るために設定します。 警戒区域内に指定された区域の住民は退去し、立ち入り禁止になります。

※この他の地域でも、噴火後の状況により避難対象となることがあります。

※避難対象地域の詳細は表面をご覧ください。

避難場所の指定

- 避難場所 - 噴火による災害から避難する住民を受け入れる。地震災害時の避難場所のうち避難対象地域外のものです。
- 福祉避難場所 - 災害時要援護者の避難場所は、市と協定を締結した施設で再避難をする必要の無い安全な地域に指定されます。
- 一時集合場所 - 歩きで到達できる場所で、市が用意するバスなどで安全な避難場所に集団避難するため、一時的に避難をする場所です。

避難の方法

火山噴火における避難の方法（避難対象地域に指定されたら）

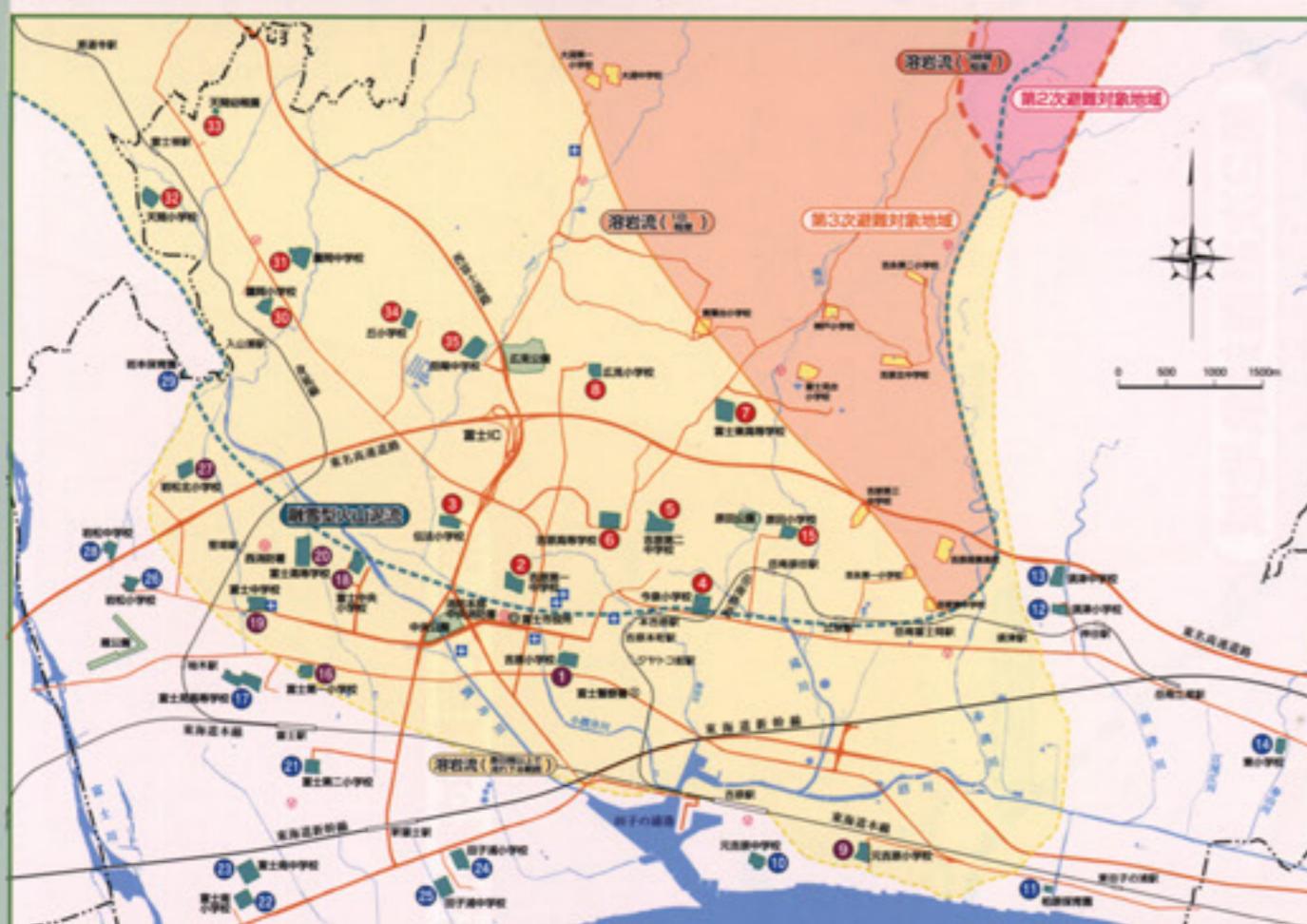
- ・火山が噴火した時や避難勧告が発表された時、自分で避難できる人は、自分で避難対象地域の外へ避難しましょう。
- ・避難先は、安全な地域（火山の影響範囲外）の知人・親戚の家等や、市が開設する避難場所へ避難します。
- ・自分で避難できない人は、市で指定する一時避難場所へ集合し、市が用意するバス等で避難対象地域の外へ避難を行ないます。
- ・医療・社会福祉施設に入院、入所している人や通所している人は、施設管理者が他の施設等へ移送又は家族等への引渡しを行ないます。

広域避難計画

火山災害は、市町村の境を越えて広い範囲に及びます。富士山周辺の県や市町村までは火山災害時に備え、事前の協力関係を築いています。

富士市を含め、富士山の静岡県側と山梨県側の市町村では、環富士山地域における災害時の相互応援に関する協定を結んでいます。この協定は、協定を結んだ市町村の中で火山の噴火や地震などの災害が発生した時、又は発生しそうな時、その市町村に対して、迅速な応援を行なうことで、地域住民はもとより、登山者・観光客の安全を図ることを目的にしています。

避難場所一覧



■ 避難場所はどうなるの？

地区名		大山活動における避難場所 (第3避難対象地域の外にある避難場所)		地区名		大山活動における避難場所 (第3避難対象地域の外にある避難場所)	
番号	大山活動における避難場所 (第3避難対象地域の外にある避難場所)	富士山活動に 噴火の可能性が 高まつた場合 (第1避難対象地域) 溶岩流が流れ づけると考 えられる場合)	大山活動における避難場所 (第3避難対象地域の外にある避難場所)	番号	大山活動における 噴火の可能性が 高まつた場合 (第1避難対象地域) 溶岩流が流れ づけると考 えられる場合)	大山活動における 噴火の可能性が 高まつた場合 (第1避難対象地域) 溶岩流が流れ づけると考 えられる場合)	
吉原	① 吉原小学校	○	×	富士北	⑪ 富士中央小学校	○	×
	② 吉原第一中学校	×	×		⑫ 富士中学校	○	×
保津	③ 保津小学校	×	×		⑬ 富士高等学校	○	×
今泉	④ 今泉小学校	×	×	富士駅南	⑭ 富士第二小学校	○	○
	⑤ 吉原第二中学校	×	×		⑮ 富士南小学校	○	○
	⑥ 吉原高等学校	×	×		⑯ 富士南中学校	○	○
青葉台	⑦ 富士東高等学校	×	×	田子浦	⑰ 田子浦小学校	○	○
庄原	⑧ 庄原小学校	×	×		⑱ 田子浦中学校	○	○
元吉原	⑨ 元吉原小学校	○	×	岩松	⑲ 岩松小学校	○	○
	⑩ 元吉原中学校	○	○		⑳ 岩松北小学校	○	×
	⑪ 岩松保育園	○	○		㉑ 岩松中学校	○	○
須津	㉒ 須津小学校	○	○		㉓ 岩本保育園	○	○
	㉔ 須津中学校	○	○	須津	㉔ 須津小学校	×	×
浮島	㉕ 東小学校	○	○		㉕ 須津中学校	×	×
原田	㉖ 原田小学校	×	×	天間	㉖ 天間小学校	×	×
富士見	㉗ 富士見小学校	○	×		㉗ 天間幼稚園	×	×
	㉘ 富士見高等学校	○	○		㉘ 丘小学校	×	×
	㉙ 富士見中学校	○	○		㉙ 岩瀬中学校	×	×

富士山活動の状況によって避難場所として使える施設が変わります。避難場所の情報を、公的機関からお知らせします。

表に載っていない施設は、避難対象地域ですので避難場所としては使用できなくなります。

万が一に備えて・・・

噴火しそうな時、噴火が始まった時には

気象庁が発表する火山情報に注意しましょう。

デマやうわさに惑わされないようにしましょう。

テレビやラジオのニュース、市同時通報用無線などを聞いて正しい情報を得ましょう。

避難勧告などの指示があった場合には従いましょう。



避難する場合は、以下に注意しましょう

忘れないでください！

- 戸締り、電気、ガスの元栓を確認しましょう。
- 貴重品は忘れずに持参しましょう。
- 非常持ち出し品を確認しましょう。
- 外出中の家族のために、避難先を書いたメモを残しましょう。

避難する場合は・・・

- 市役所や消防署・消防団などの指示に従い、落ちついで行動しましょう。
- お年寄り、赤ちゃんのいる人、体の不自由な人、外国人などの避難を助けましょう。
- 小石が降ってくることがあるのでヘルメットなどで頭を守りましょう。
また灰を吸い込まないようにマスクやゴーグルをつけましょう。
- 狭いには有毒ガスがたまりやすいので、近づかないようにしましょう。

避難場所では・・・

- 1人數を確認し、逃げ遅れた人がいないか確認しましょう。
- お互いに助け合いましょう。
- ラジオやテレビ、市同時通報用無線などの情報に注意しましょう。



離れた場所にいる家族に安否を知らせるには

災害用伝言ダイヤル

「災害用伝言ダイヤル」は、大規模な災害が発生した時に被災地域内やその他の地域の方々との間で「声の伝言板」の役割を果たすシステムです。「171」をダイヤル後、ガイダンスに従ってご利用下さい。

利用方法	録音の場合 再生の場合	171→【NTTガイダンス】→1【NTTガイダンス】→(市外局番)被災者の電話番号→録音 171→【NTTガイダンス】→2【NTTガイダンス】→(市外局番)被災者の電話番号→再生
------	----------------	--

災害用伝言板（携帯電話「iモード」）

「災害用伝言板」は、携帯電話を所有している人が被災地にいる場合に、携帯電話（「iモード」端末）から伝言板に自分の安否情報を登録し、離れた場所にいる家族や知人など、携帯電話番号を知っている人が携帯電話やインターネットを通じて安否情報を確認できるシステムです。

富士山の火山活動に関する情報が、「噴火警報」、「噴火警戒レベル」として発表されます。

●この情報は、噴火災害軽減のため気象庁から発表され、NHKなどの報道機関や各市町から発信されます。

(富士市では同時通報用無線、広報車およびコミュニティFM放送などによりお知らせします。)

●この情報は、危険な範囲や防災対応に応じて5つのレベルに区分し、取るべき行動をお知らせします。

●富士山が噴火しそうな時には、情報に注意し、万が一に備えて避難の準備をする等、適切に行動しましょう。

●この他、火山活動の月間情報などは「火山の状況に関する解説情報」で発表します。

※これまで発表されていた「緊急火山情報」「臨時火山情報」「火山観測情報」は廃止されました。

予報 警報	対象範囲	噴火警戒レベル	説明		
			火山活動の状況	住民等の行動	登山者・入山者等への対応
噴火警報	居住地域	レベル5 (避難)	居住地域に重大な被害を及ぼす噴火が発生、あるいは迫っている状態にある。	危険な居住地域からの避難等が必要（状況に応じて対象地域や方法等を判断）。	(※) 第1次・第2次避難対象地域にお住まいの方は、 避難 しましょう。第3次避難対象地域にお住まいの方は 避難の準備 をしましょう。
		レベル4 (避難準備)	居住地域に重大な被害を及ぼす噴火が発生すると予想される（可能性が高まっている）。	警戒が必要な居住地域での避難の準備、災害時要援護者の避難等が必要（状況に応じて対象地域を判断）。	(※) 第1次避難対象地域にお住まいの方は、 避難 しましょう。第2次避難対象地域にお住まいの方は 避難の準備 をしましょう。
火口周辺警報	火口から居住地域の近くまで	レベル3 (入山規制)	居住地域の近くまで重大な影響を及ぼす（この範囲に入った場合には生命に危険が及ぶ）噴火が発生、あるいは発生すると予想される。	通常の生活（今後の火山活動の推移に注意。入山規制）。状況に応じて災害時要援護者の避難準備等	登山禁止や入山規制等、危険な地域への立入規制等（状況に応じて規制範囲を判断）。
</					